

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月19日

【会社名】 ユニゾホールディングス株式会社

【英訳名】 UNIZO Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小崎 哲資

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目10番9号

【電話番号】 03-3523-7531（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 山本 正登

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目10番9号

【電話番号】 03-3523-7531（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 山本 正登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

エリオット・インターナショナル・エルピー (Elliott International, L.P.)

(その他の共同保有者)

エリオット・インターナショナル・キャピタル・アドバイザーズ・インク (Elliott International Capital Advisors Inc.)

ザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップ (The Liverpool Limited Partnership)

### (2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	33,871個	9.90%
異動後	37,481個	10.95%

(注) 1. 「総株主等の議決権に対する割合」は、令和元年(2019年)6月30日現在の当社の発行済株式総数(34,220,700株)から、令和元年(2019年)6月30日現在の当社の自己株式数(405株)を控除した株式数(34,220,295株)に係る議決権の数(342,202個)を分母としております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数第三位を四捨五入しております。

3. 当該主要株主の議決権数は、異動前については令和元年(2019年)8月14日付、異動後については令和元年(2019年)9月18日付でそれぞれ当該主要株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該主要株主名義の実質所有株式数及び所有議決権数の確認ができたものではありません。

4. 当該株主の令和元年(2019年)9月18日付大量保有報告書の変更報告書(No. 5)(以下「本変更報告書」といいます。)によれば、当該株主の株券等保有割合が10%以上となったのは令和元年(2019年)9月13日とのことです。一方、本変更報告書によると、その後、当該株主は、令和元年(2019年)9月17日に当社株式203,000株を取得したとのことであり、上記「異動後」の「議決権の数」欄及び「総株主等の議決権に対する割合」欄には、当該取得分を合計した数及び割合として本変更報告書に記載された令和元年(2019年)9月17日付の数値を記載しています。

### (3)当該異動の年月日

令和元年(2019年)9月13日

### (4)その他の事項

当該異動の経緯

令和元年(2019年)9月18日付で、エリオット・インターナショナル・エルピー及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 32,062百万円

発行済株式総数 普通株式 34,220,700株

以上